

令和3年度第2回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：令和3年10月22日（金） 午後3時～4時30分
場 所：秋田市役所本庁舎5階 正庁
委員の定数：13人
出席委員：12人

1 開会

2 議事

(1) エイジフレンドリー指標実績値について

資料1をもとに、事務局から説明を行った。

委員 長	議事の(1)「エイジフレンドリー指標実績値について」に関して、ご意見やご質問等はないか。
委 員	5ページの「高齢者の情報環境を整備します」で、市が現在の発行している冊子内容をまとめ、情報がきちんと見られると良いと思う。
事 務 局	確かに、「高齢者の暮らしのしおり」、「暮らしに役立つサービス」当方も2冊出しています。配布先が多少違うため、複数作っていることもある。情報を知りたい方それぞれに届くよう、冊子を統合すると言うよりは、配布先を検討して、解消していければと考える。
委 員	5ページの7「高齢者の情報環境を整備します」において、「デジタル弱者」といわれる高齢者の方々へのデジタルの普及が課題として浮き彫りになったとある。この後の議題(4)にある第3次エイジフレンドリーシティ行動計画素案の中で解消策が提示されるかと思うが、デジタルシニアがこれからのキーポイントになると思う。このコロナ禍で人と人の対面によるコミュニケーションが難しくなっている中で、デジタルの意味合いが強くなっており、高齢者が使いにくいからとデジタルを疎かにしていると、ますます格差が広がっていく。以前も申し上げたが、デバイスが非常に簡素化しており、特にスマートフォンやタブレットは、もしかしたら次世代のシニアが使うにふさわしいものではないかと考える。また、スマホ教室などとの連携とあるが、今までのスマホ教室のような講座的ではなく、孫が祖父母に教えるようなマンツーマンの形でできないかなど。最近会った大学生などの学生起業家の方々は、是非シニアのお手伝いをしたいと話していた。シニアのデジタルは一緒にいてLINEやFacebookの使い方を教えるといった形がよい。若い起業家や大学生のボランティアグループなどで、シニアと交流したい、教えたい、一緒にやりたい気持ちを持っている方もいる。一律に民間業者に委託ではなく、若い方々の思いを拾い上げていく柔軟性のあるものであればと思う。おそらく、第3次の行動計画素案の中に盛り込まれているとは思いますが、高齢者へのデジタルの普及

事務局	<p>という課題に対して、このように切り替えてはどうかという提言です。</p> <p>ありがとうございます。デジタルは一番の課題と捉えております。スマホ教室はもちろん、いろいろなところで大学生が活躍して、お孫さんがおばあちゃんやおじいちゃんに教えるようなところも伺っております。ですのでそちらも活用したり、スマホやタブレットにお年寄りの方が簡単に触れる機会があれば、もっと取り入れられるのではないかと思います。第3次では、取り組んでいければと考えている。</p>
委員長	<p>他になければ、議事(1)を終了する。</p>

(2) 令和2年度エイジフレンドリーパートナーの取組状況について

資料2をもとに、事務局から説明を行った。

委員長	<p>議事の(2)「令和2年度エイジフレンドリーパートナーの取組状況について」に関して、ご意見やご質問等はないか。</p>
委員	<p>認知症サポーター養成講座について、資料ではパートナー企業で受講者が27人、コロナ禍ということもあり、この人数だったと思うが、一般の方がこのような講座を受ける機会があまりない。これから認知症の方が増え、たくさんいらっしゃることが普通の社会になってくると思う。一般の方が講座を受けられるよう、例えば企業が公開講座を行うようなことがあってもいいのではないか。様々な場所や時間、回数が増えたと、市民も受講できるのではないかと思った。</p>
事務局	<p>認知症サポーター研修は、長寿福祉課や包括支援センター等で、地区ごとに何回か開いており、それを利用していただいたり、何人かでお集まりいただき、ご連絡くだされば研修で出向くこともできるので、お声をかけていただければと思う。昨年はコロナで減っているが、講座は58回開催しており、今後も開催が増えるようPRに努めていく。</p>
委員	<p>「4高齢者の積極的雇用」で、エイジフレンドリーパートナーの年齢構成が、65歳以上の再雇用と継続雇用内訳が前年度に比べてマイナス9人とある。先ほど議事(1)の指標の中では、県単位にはなるが令和2年の70歳以上の働くことができる企業の割合が全国で1位とある。通常はパートナーの年齢構成の中でも、年々増えていくのではないかというイメージがあったが、これは何か理由があるか。</p>
事務局	<p>各事業者の内訳を聴取しているわけではないが、65歳以上の従業員に対し、1年毎に今後も継続して働く意思、働ける状態にあるか面接等を行い、確認したうえで継続雇用をするという事例があった。そのため、面接などで継続雇用が難しい場合には、65歳以上の方が少なくなることも考えられると思う。</p>
委員	<p>60～64歳までの雇用人数について、あえて掲載する必要があるか。高年齢者雇用安定法では、65歳までは本人の辞退がなければ実質再雇用や継続雇用は義務である。もし検討いただけるのであれば、</p>

委員 長	これからは65歳以上の掲載だけでよいのではないかと思います。
事務局	60～64歳の掲載がまだ必要かどうか、事務局としてはいかがか。
委員 長	資料1で、先ほど委員がおっしゃられるように、労働局も65歳以上の企業のもを表示しているので、エイジフレンドリーパートナーについても、今後は65歳以上の方の表示のみとしていきたい。
委員 長	他になければ、議事(2)を終了する。

(3) 秋田市エイジフレンドリーパートナー表彰の選考について

事務局から説明を行ったうえで、選考結果について、選考委員が報告を行った。

委員 長	報告があった「エイジフレンドリーパートナー表彰の選考について」、ご承認いただけるか。
委員	異議なし。
事務局	次回推進委員会において、今後の表彰制度自体について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思う。次回よろしくお願いします。
委員 長	他になければ、議事(3)を終了する。

(4) 第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画素案について

資料3、4をもとに、事務局から説明を行った。

委員 長	議事の(4)「第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画素案について」ご意見やご質問等はないか。
委員	デジタルシニアの育成については、基本目標7「高齢者の情報環境の整備」の②「デジタル活用の支援」で進めていただけるといことですね。よろしく申し上げます。 一つの思いとして、秋田市が日本の自治体で初めてWHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワークに参加した都市であり、世界の一流の都市と匹敵する評価されるべきだということがある。ただPR不足か、なかなか浸透していない現実があり、その辺を前提に、グローバルネットワーク日本初の参加都市であり、高齢化が一番進む秋田県の県都・秋田市として、そろそろ新しい目玉商品を打ち上げていただきたいと思う。グローバルネットワークへの参加は後発の神奈川県は、かなり追い込んできており、神奈川県の大きな市でも各市の柱としている一方、秋田市は少し影が薄れてきている。そこで提言したいのは、私の個人的な話だが、父母が亡くなるまで2年間は認知症と寝たきりで、私ども夫婦が老老介護をして感じたのが、基本目標8の健康寿命である。もちろん今の方々を大事にしなければならない、認知症や寝たきりの予備軍を作らない、きちんとフォローしていかなければいけないということだと思う。フレイル検診、フレイル予防といったデジタルの力で測定をし、フレイルを認識しながら、認知症の

一歩手前のところで抑え、健康な生活を送るやり方がベストだと思う。

数年前、秋田県で健康ポイント制度を打ち上げて、確か10市町村が取り組んだと聞いている。今はデータベースで調べてもなかなか見つからないが、健康診断や体力測定、ウォーキング大会などに参加することができ、ポイントがもらえ、そのポイントが金銭やサービスのほかいろいろな形で還元される。例えば美郷町の場合は、大企業が企業の商品をご褒美として用意し、健康診断やフレイルに関心を持ってもらっている。秋田市もおそらく健康ポイントということで行ったと思うが、新しい形での健康ポイント制度をなんとかできないかと思う。例えば、ポイントで税金が安くなる、免除になる制度。某生命保険会社では健康ポイントがあり、体重が減るたびにポイントが付与され、最大限で3～4割程度、生涯の保険が安くなり、パートナー企業からのご褒美がもらえる。幸い秋田市はエイジフレンドリーパートナーがあるので、パートナー企業を巻き込み、パートナーからの何らかのご褒美をもらえるような、秋田市のエイジフレンドリーの目玉がほしい。

委員 私共も高齢者に関する事業を行っており、先週、東京大学、秋田市、秋田大学がフレイルに関しての協定締結後の講演を聴講した。高齢者は自分の体のことは自分にしか分からないと過信しているところがあり、家族に注意されても「大丈夫」という場合があるが、数値化して見せ、実際の自分たちの今後を作らせるような形が大変良いと思った。先ほど委員が言われたように、企業に対して、エイジフレンドリーパートナーになっていることをインセンティブのようなものを与える。例えば高齢者の団体に入っていて、研修を受けたといったものがあれば割引しますなど、目玉を作っていくのはいいことである。我々の団体にも会員が920人ぐらいいるので、全員を参加させることもできると考える。何か目玉を作っただけだと、非常にありがたいと思う。

委員長 利用者、企業側双方のメリットがあると思うが、秋田市の健康ポイントは継続されているのか。

事務局 はっきりと把握しておりません。申し訳ありません。

委員長 もし秋田市の健康ポイントなどがあれば、利用していくことも可能なのではないかと思う。是非お願いしたい。

事務局 そちらも確認し、今いただいたご提案を検討させていただきます。

委員 重点方針とあるが、実はこれは非常に重要なのではないかと思う。基本目標ごとの様々な事業を確実に実施して、またその効果を上げるために、基盤的な部分をしっかりやっていくことが必要だとしてまとめられたのはいいこと。これが最終版ではないと思うが、この構成では重点方針の部分があまり目立たず、見逃されてしまうような構成になっているのではないかと気になっている。例えば、6ページに基本目標をあげているが、そこで行動計画の構成を示し、基本目標と、そ

れとは別の観点からの重点方針を設定して、これを組み合わせることで効果がより確実に示していただければ、重点方針を設定した意味がより伝わるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。重点方針が構成上でも重要な部分と見えるようにしたらいかがかということです。変えられますよね。

私からも一つ。方針や理念が示される場合、うまく関連づけられるような形で示していただくと、非常に分かりやすいかと思う。

委員 資料4の中で、いくつか「見直し」となっている事業があるが、具体的にどこがどう見直されたのか分かれば、教えていただきたい。

事務局 こちらは元々あった事業をエイジフレンドリーシティの視点を持って組み替えたというところがあり、どの部分がというのは、今の段階では分かりかねるため、次回の委員会の時にお示しできればと思う。

委員 基本目標1「安心安全で誰もが快適に過ごせる屋外環境・施設の整備」の③「安心安全な地域社会づくり」「高齢者の犯罪被害者・事故防止」などの項目がでてくるが、この基本目標1だけを見たときに、高齢者の安心がちゃんと分からない。そのため、屋外環境・施設の整備だけでなく、例えば地域環境や社会環境などはどうか。今、詐欺の被害者などもなかなかなくなる、大事なところではないか。

事務局 基本目標1の文言は、元々WHOの英語の和訳という点で、日本語としてしっくりこないという気がしている。安心安全という点で一致しているためおいている項目もあり、一度再考したいと考える。目標1の文言もどうなのかと話をしており、次回の会議の時にお示しできればと思う。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員 資料4の、先ほど見直しについての質問が今後あるのかなんですが、「新規」についての説明がこの後あるのでしょうか。

事務局 「新規」は、事業が今回新しくできたもので、次回の会議の時に、エイジの視点がどのように盛り込まれているかなどをご説明したい。

委員 資料4の③「安心安全な地域社会づくり」の中の「犯罪被害者等支援推進計画の実施等」について、全体事業概要として「犯罪被害者等が行う行政手続き…」の文言があり、最後に「犯罪被害者等の生活の安全と精神的被害を軽減するため見舞金を支給する」と記載がある。犯罪被害者にとって最も大きいのは精神的被害であり、お金ではなく、日常的な生活サポートが必要ではないかと感じた。日常的な買い物や話を聞いてあげる傾聴などは難易度の高いサポートではないかと思う。人的なサービスもこの中に含まれるようなものにしてほしいと思った。

委員長 これは含まれる形なのか、何か検討はしているか。

事務局 このあたり、どのくらいのもが含まれているかなど、確認してから、次回でご説明できればと思うが、よろしいでしょうか。

委員長 次回説明するということか。

事務局 はい、第3回の11月12日までにお示しして、もしご希望内容などがあればその辺りも担当に伝えることができるかもしれませんので、そのときにご説明したい。

委員 もう一点よいか。7ページの一番下に記載されている「成年後見制度利用促進体制整備事業」について。次の枠の中の成年後見制度についてですが、市民後見を行っている団体は他にないということで読んだが、それでよろしいか。この点を伺いたい。

事務局 今年度作成中で、制度そのものがまだ確立されていないため、今どのような段階にあるかを、次回のご説明でお願いできればと思う。

委員 寄与する視点として、「公共と民間のサービス機関が要請に応じて親切なサービスを直接提供している」とあるので、公共の分野と民間が情報提供しているのかと理解したがどうか。

事務局 67の「公共と民間のサービス機関…」は、WHOが高齢者にやさしい都市のチェック項目としているものから、項目67番に該当するようにしたいと記載したもので、今この状態にあるものではない。制度そのものについても後ほどご説明できればと思う。

委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

委員 今回の計画は、外で「エイジフレンドリーシティ」を知らないという人が結構いたが、総合計画と関連づけて計画を作ったという点が、秋田市全体でやっているという意識づけができて良いと思う。また、説明で、行政（秋田市）以外もみんなで取り組んでいくということで「誰もが」という言葉を理念に入れたとあった。15ページの地域福祉活動の充実で、私は社会福祉協議会の者でもあり、社会福祉法には見守りや地域福祉が必要とあるが、その辺が全然入っていないくて、私たち行政以外はどのように計画に関わっていけばいいのか、もしよろしければ、その辺も含めてもう少し追記などしていただければと思う。

事務局 素案の方にできる限りそういったところが分かるように、盛り込み方を検討していきたい。

委員長 社協さんは地域福祉では非常に重要な位置づけにあるかと思うので、民間の先駆的な役割として是非関連性を記載していただければと思う。

委員 「交通機関の利便性の向上」の日常の移動手段の確保のところ、ユニバーサルデザインタクシーと福祉タクシーの違いはどういうことか。

委員長 何ページになりますか。

委員 第3次の素案の9ページ、基本目標の2「交通機関の利便性の向上」。ユニバーサルデザインタクシー、福祉タクシー導入状況と出ている。どういう違いがあるのかなど。

事務局 資料1の2-3の項目、ユニバーサルデザインタクシー、福祉タクシー導入状況という部分、資料1の方か。

委員 すみませんが、言葉について、どういうタクシーのことを言っているか教えていただければ。

事務局 ユニバーサルデザインタクシーはタクシーの車両そのものが、様々な人に対応しているタクシーを指していて、福祉タクシーは利用の仕方の制度と理解している。もう少し詳しい辺りは確認してからとですが、車両のデザインと制度のデザインの違いと理解している。

委員 何か分かったような、分からないような。

事務局 すみません。いろいろな人が利用しやすい形をしている車両がユニバーサルデザインのタクシーで、福祉タクシーは、利用するとき補助かサービスか、福祉サービスが加わったタクシーと理解している。

委員 サービスというのは「介護する」という意味ですか。

事務局 そのように理解するが、確信が持てず、その言葉を使えないでいた。

委員 そのような区分けもあると思うが、ここでは車両台数の話であり、車両のことになると思う。ユニバーサルデザインというと、最近背が高いミニバン、普通のセダンより少し大きめな形のタクシーで、今までのセダンよりも乗り込みやすく、荷物の積み卸しがしやすいタイプ。現在あのデザインの車を自動車会社がタクシー専用で作っており、普通のセダンより高齢者の方が乗り降りしやすい。なお、福祉タクシーは、車いすがそのまま積み、ストレッチャーが載せられる。普通の車両が利用できない方も利用できる車両という意味だと思う。

委員 最近街で、後ろの方が開いてスロープが出てきて、車いすのまま上がっていける、1台車いすの方が乗れる車を見たことがある。

委員 あれが福祉タクシーです。おそらく介護の研修を受けた乗務員の方が乗務されている。

委員 ストレッチャーなど大きいものがそのまま載せられるのがユニバーサルデザインでよいか。

委員 そうです。ドアが大きく開いたり、床が少し低く、天井が高いようなタクシーです。

委員 ありがとうございます。

委員長 ユニバーサルデザインの中に福祉タクシーが含まれるものか。

委員 たぶんイメージとしてはそうだが、よくあるのは、新しく載りやすく改良したような車両をタクシー業界ではユニバーサルデザインタクシーというので、それを指すのかと思う。

委員長 基本目標4の社会参加の促進、資料4の6ページ目、地域活動参加への促進の中で、地域活動、社会参加に関わって活動、参加できるよ

うにするとある。先ほど重点方針2の中で、これまで地域との関わりが薄かった高齢者も取り残さないとあったが、そのためには、活動を推進するというだけではなく、コミュニティに関われない、漏れ落ちてしまう方が関われるようにすることがまず先かと思う。活動してみようというのは、順序としては、その後になるかと思うので、社会に関われないでいる、社会的排除となってしまう人を包摂する、関われるようにする、社会関係が作れるようにするという方向性、意図がみえるとよいのではないかと思う。社会参加は、しようと思ってもできない方もおり、積極的に参加しましょうというだけではなく、社会に関われるためにどうしたらよいか解決できれば本当のエイジフレンドリーシティではないかと思う。大きいくりだが、概念的なところ、抽象的なところになるが、意識できればよいかと思う。

事務局 先ほど説明はさせていただいたが、今回、基本理念を少し変えている。6ページの基本理念は、1次、2次のは違った形で、今、素案に入れてある。このように表記することについて、ご意見を伺いたい。

委員長 もう一度お願いします。6ページですか。

事務局 資料3の6ページの1の基本理念、真ん中辺りに「ともに考え ともにつくる…」として、2次計画とは違った形に変えている。

委員 先ほど健康寿命の話をしたが、エイジフレンドリーシティの前提として、委員長が話したように、社会参加ができる方、したくてもできない方、健康寿命ではない方など、たくさんいると思う。いきいきと暮らす高齢者の社会参加という言葉は美しいが、前提を整理しないといけない。おそらくWHOの考え方に倣い、その視点で書いていると思うので、矛盾するが、まずは健康寿命というものを意識した上で、それを整えていき、エイジフレンドリーシティを進めていく。そうすると、5年後、10年後という大きな視点の中で、フォローされていくのではないか。社会参加の前提はどういうものか、対象者は誰か、エイジフレンドリーの「エイジ」はお年寄りか、お年を召していなくても社会参加ができにくい人なのか、その辺です。「エイジ」というのはお年寄りに限らず全世代であるという考え方に立てば、人はいつか老いていくので、全世代が社会参加できるという大きな概念でこの計画を作っていくのか、前提を見直して考えるのもいいと思う。非常に矛盾して、難しい定義づけをご提案したようで説明しづらいですが。

委員長 私が混乱させるような話をしてしまい申し訳ない。基本的にいきいき活動することは必要で、社会参加はそういう意味合いであり、これまでも当然そのような形で考えて議論してきたところです。私がおちゃ混ぜにしてしまったかもしれないが、活動をする、社会参加するための土台として、引き上げるというか、コミュニティに関われない人たちも意識しているところが表現できればいい。活動できる人はより活動してもらい、活動が盛んにできるようになったら引き上げ

	ていくということでもいいと思う。コミュニティにそもそも関われない人たちへの意識づけ、意識の醸成に入れてもらえばいいと思う。
委員	先ほど委員が言われたエイジフレンドリーをどのように捉えるかということは非常に重要になってくると思うが、それを言い始めると、これはエイジフレンドリーシティを立ち上げた当時のところに立ち戻らなければならなくなるところもある。理念なので、これからどうするのかと捉えれば、「誰もが心豊かにいきいきと暮らせる社会を目指して ともに考え ともにつくる エイジフレンドリーシティ」という考え方で進むのはよろしいのかと思う。
委員長	簡単に答えが出るものではないが、常に意識できればいい。私も具体的に何ができるというものは挙げられないが、意識し、頭に入れておくということを、重点方針の「意識の醸成」に入れていただければいいと思う。
委員長	他になければ、議事(4)を終了する。

(5) その他

委員長	委員から何かあるか。
委員長	ないようなので、事務局からその他として何かないか。
事務局	事務局から以下の事務連絡を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の推進委員会の開催時期について ・ 素案に関してのご意見用紙について ・ 広報番組について

3 閉会